

お客様 各位

建築基準法確認済証等の電子交付開始のお知らせ

2026年2月2日

ユーディーアイ確認検査株式会社

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、建築基準法施行規則等の改正により、確認済証・検査済証等について押印が不要となり、電子交付が可能となりました。

これを受け、弊社では下記のとおり確認済証等の電子交付を開始いたしますので、お知らせいたします。

1. 実施開始日

2026年3月2日（月）交付分より

2. 対象業務

- ・確認検査業務
 - ・適合証明（フラット35）業務
- ※「竣工現場検査に関する通知書・適合証」につきましては、
従来どおり窓口または郵送による書面交付となります。

なお、下記業務につきましては、すでに電子交付にて運用しております。

- ・省エネ適合性判定業務
- ・BELS評価業務
- ・住宅性能評価業務
- ・長期使用構造等確認審査業務
- ・低炭素建築物技術的審査業務
- ・性能向上計画技術的審査業務
- ・住宅性能証明業務

3. 交付方法

①電子申請（Speedy）の場合

SpeedyよりPDFファイル形式でダウンロードしていただきます。

※電子交付されるPDFにはユニーク番号等を付与し、

偽造防止および真正性の確保を図っております。

②書面申請の場合

従来どおり、窓口または郵送により書面で交付いたします。

本対応につきまして、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。